

お客様本位の業務運営を実現するための取組み

フランクリン・テンプルトン・ジャパン株式会社

2026年5月18日更新

フランクリン・テンプルトン(以下「当グループ」といいます。)の日本法人であるフランクリン・テンプルトン・ジャパン株式会社(以下「当社」といいます。)は、日本における資産運用会社として、フィデューシャリー・デューティの取組み推進とお客様第一の業務運営の徹底を目指し、「お客様本位の業務運営を実現するための方針」を策定及び公表しております。

当資料において、同方針に基づく取組みに係るアクションプラン及び取組実施状況を以下の通り公表いたします。本取組みに係るアクションプランは「お客様本位の業務運営を実現するための方針」と共に定期的に見直しを行い、取組実施状況と併せて公表いたします。

方針1 お客様本位の業務運営を実現するための方針の策定・公表について

アクションプラン:

- ・「お客様本位の業務運営を実現するための方針」及び「お客様本位の業務運営を実現するための取組み」を策定・公表し、これらを原則毎年1回見直しするとともに、取組実施状況について公表いたします。

2025年6月～2026年5月の取組実施状況:

- ・「お客様本位の業務運営を実現するための取組み」を更新
- ・「当社のお客様本位の業務運営の実施に係る KPI について」を更新

方針2 お客様の最善の利益の追求について

アクションプラン:

- ・当社又は当グループの会社が行う取引等によりお客様の利益が不当に損なわれることのないよう常にお客様の利益を最優先し、誠実・公正に業務を行います。
- ・お客様本位の業務運営を定期的な研修項目として加え、お客様を最優先する意識の向上・徹底を図ります。
- ・利益相反管理方針を公表、当社ウェブサイトに掲載します。利益相反管理方針に基づき利益相反の適切な管理を行い、随時、見直しを行います。
- ・利益相反管理方針を定期的な研修項目として加え、利益相反管理意識の向上・徹底を図ります。

2025年6月～2026年5月の取組実施状況:

- ・お客様本位の業務運営及び利益相反取引の管理を含む年次のコンプライアンス研修を実施しました。

方針3 お客様に分かりやすい情報提供について

アクションプラン:

- ・ お客様向けセミナー、販売会社での勉強会、ウェビナー等の開催を通じてお客様に対し市場動向や商品に関する充実した情報を提供します。
- ・ 商品の特性や仕組み等の重要な情報についてより丁寧に分かりやすくお伝えするため、随時、目論見書、運用報告書、販売用資料等の内容、デザイン、表現等の見直しを行います。
- ・ お客様により分かりやすく有用な情報を提供するため、随時、当社のホームページの見直しを行うとともに、デジタルを活用した情報発信の向上を図ります。

2025年6月～2026年5月の取組実施状況:

- ・ 対面でのお客様向けセミナー及び販売会社向け勉強会を継続的に開催し、お客様に多くの情報の提供を行いました。
- ・ 当社ホームページに、投資家向けレポート及び解説動画等を継続的に追加し、多くの有用な情報のタイムリーな提供を行いました。市場の変動局面では、市場のリスク分析や見通し等のインサイトを解説したレポートを迅速に掲載しました。
- ・ よりお客様に分かりやすい情報提供を目的とした各種特集サイトの更新を行いました。
- ・ 当社ホームページに、運用チームおよび運用担当者に関する、より詳細な情報を掲載しました。

方針4 お客様にふさわしい商品の開発・提供について

アクションプラン:

- ・ 当グループのグローバル・ネットワークを構成する、多様な運用戦略・運用手法をもつグループ会社の運用能力を活用し、お客様の多様なニーズに応える質の高い商品の開発と提供を行います。
- ・ 運用報酬、手数料等の考え方を明確にすると共に、お客様にとって分かりやすい費用体系となるよう努めます。
- ・ 商品特性及びリスクを明確化し、想定顧客属性との整合性、商品の持続可能性と合理性について評価・検証を行います。
- ・ 商品の特性や想定する顧客層について、販社において十分な理解が浸透するよう、販売会社と情報連携を行います。

(注) 当社は金融商品の販売を行っておりませんので、金融庁原則6の注6および注7は非該当です。

2025年6月～2026年5月の取組実施状況:

- ・ 多様化するお客様のニーズに応えるため、新たな商品の提案、それに関連する周辺情報の提供を適宜行いました。
- ・ 既存各ファンドについては、運用の品質維持と向上をめざして運用委託先であるグループ会社と緊密な連携を取るとともに、年次評価を実施し、その結果を精査、分析することにより運用の一貫性等の確認を行っております。
- ・ 「重要情報シート」に関して、ファンドごとに想定されるお客様の属性などの情報を随時更新し、作成する販売会社と連携し、簡潔かつ分かりやすい情報提供に努めました。

方針5 ガバナンス体制及びコンプライアンス意識の強化について

アクションプラン:

- ・「お客様本位の業務運営を実現するための方針」と「お客様本位の業務運営を実現するための取組み」を社内規程とするとともに、「お客様本位の業務運営を実現するための方針」をコンプライアンス研修の項目とし、役職員のフィデューシャリー・デューティー意識の向上・徹底を図ります。
- ・委員会等の会議体を通じてプロダクトガバナンス体制を整備し、プロダクトガバナンスの実効性を確保します。
- ・お客様へのより良いサービスの提供を追求する上で、誠実・公正に業務を行う企業文化の醸成を図り、ダイバーシティ等役職員の適切な動機づけや社会貢献を目指した活動を当グループと協力して行います。
- ・業務に必要と判断される研修に対し支援を行い、専門性の向上を促します。

2025年6月～2026年5月の取組実施状況:

- ・顧客本位の業務運営を含むコンプライアンス研修を実施しました。
- ・役職員のコンプライアンス意識の強化のため、各種規定の定期的な見直しと社内での周知を実施しました。
- ・役職員の業務にかかわる自己研鑽を奨励し、継続的な学習機会等を設けております。